くらしの情報ふくい
2010 12月号
No.21

■電子レンジやIHヒーターで加熱する湯たんぽの事故！
■年末年始のお買物情報
■消費者力クイズ
■電気こたつなど暖房器具の事故に注意してください
■消費者啓発の出前講座へ講師を派遣します！

電子レンジやＩＨヒーターで加熱する湯たんぽの事故！

～加熱方法に注意しましょう～

相談事例

電子レンジであたためる湯たんぽをいつもは決められた時間で加熱していたが、たまたま「あたためオート」モードで加熱していた。庫内で湯たんぽが異常に膨らんだので驚いて扉を開けたら、破裂して中のジェルが飛び散り顔面にやけどを負った。（20代　女性）

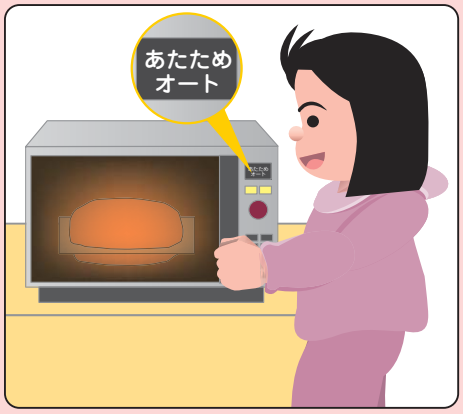

処理結果

国民生活センターでテストした結果、表示どおりの加熱時間で加熱した場合は、湯たんぽの破裂や内容物の流出はありませんでした。

しかし、オート加熱機能※を使うと、加熱時間が長くなり徐々に本体の袋が膨れ、内容物が漏れ出しました。漏れ出た内容物の温度は100℃前後になり、触れるとやけどを負う危険があります。

使用する時は取扱説明書をよく読み、加熱時間や出力W(ワット)数を守るよう助言しました。

アドバイス

電子レンジで加熱するタイプ

- オート加熱機能を使うと、一般的に表示された過熱時間より長くなり、高温の内容物が外へ漏れ出て大変危険です。オート加熱は使用してはいけません。
- 湯たんぽによって異なるので、本体表示や取扱説明書の加熱時間や出力W(ワット)数を必ず守りましょう。

ＩＨヒーター等に直接のせて加熱するタイプ

- 湯たんぽの口金を外さずに直接加熱すると、内圧が異常に高くなり破裂したという事故が起きています。直接加熱する際には、必ず口金を取って加熱しましょう。
- 万が一、口金をしたまま加熱してしまった場合は、途中で口金を外さず十分に冷ましてから外しましょう。
- なるべく直接加熱することは控え、やかんなどでお湯を沸かして、湯たんぽに入れたほうがよいでしょう。

※オート加熱機能とは、電子レンジ固有のセンサーで食品の温度を調べ、適切な時間で自動的に加熱する運転モードのこと。

年末年始のお買物情報

今年も残すところあとわずかとなりました。これから年末にかけて食料品の価格が気になるところです。そこで、年末年始の生鮮食料品の入荷と価格の見通しについて、市場の関係者にお聞きしました。

（11月末時点での見通し）

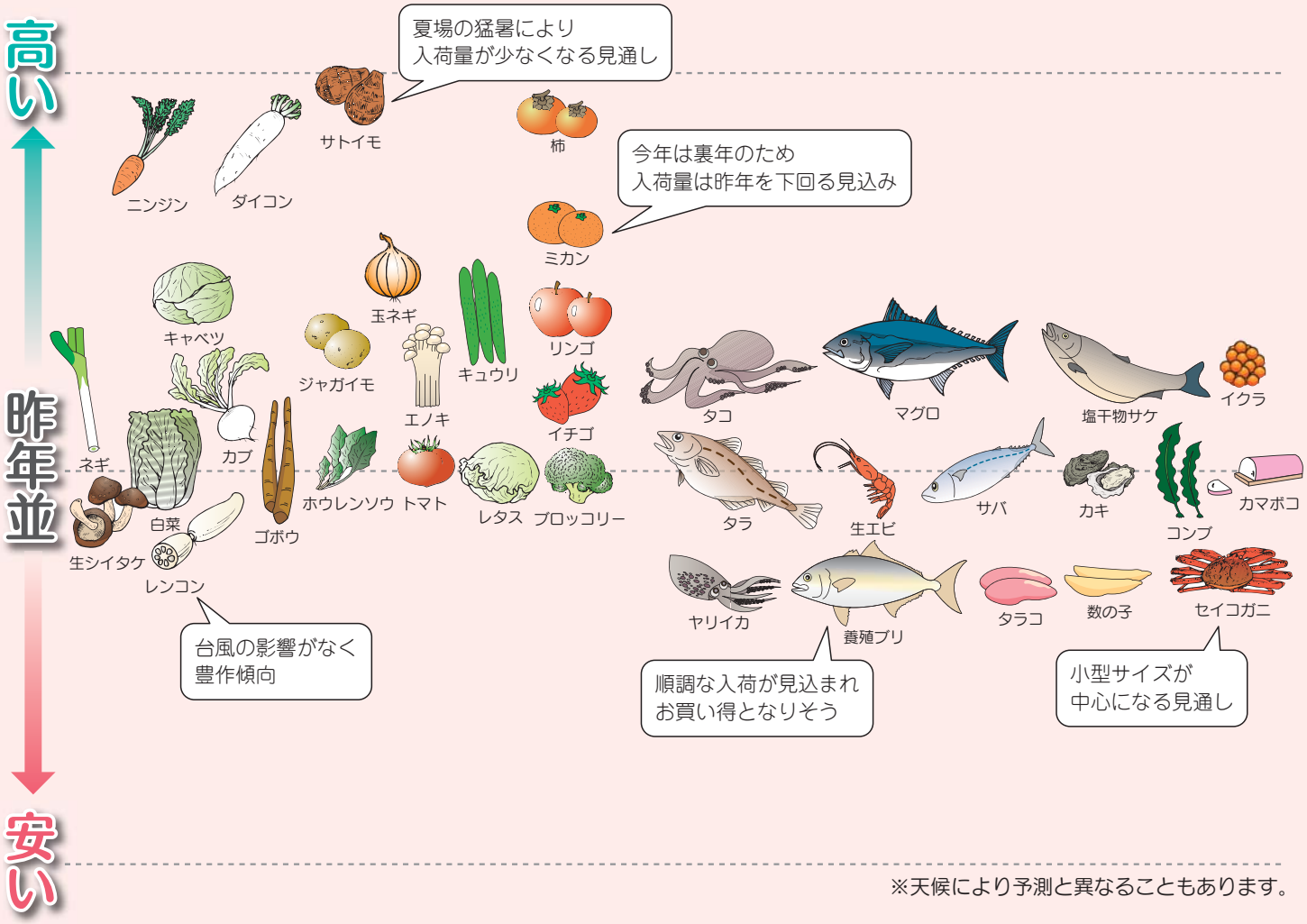

※天候により予測と異なることもあります。

価格情報　生活関連商品11月調査結果

（前月との比較）

牛ロース肉(100g)	480 円	→	玉ねぎ(1kg)	275 円	↗	ウインナーソーセージ(100g)	185 円	→
キャベツ(1kg)	213 円	↗	生しいたけ(100g)	158 円	→	洗濯用洗剤(1.0kg入り)	342 円	→

・野菜については、天候により平年に比べて高くなっているものが多い。

物価に関するご意見、ご質問は、福井県県民安全課まで。調査結果の詳細については、ホームページをご覧ください。

http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/kakakutyousa.html

チャレンジしてみよう

「消費者力」クイズ

Q 食品の表示の説明として正しいものはどれでしょうか。

1. 生鮮食品には原産地を表示する義務がある
2. 水産物は天然の場合「天然」と表示しなければならない
3. 食品添加物を使った加工食品は、原材料名の最初に食品添加物名を表示しなければならない

答えは4ページ

電気こたつなど暖房器具の事故に注意してください

電気こたつでうたた寝中に低温やけど

事例１…こたつでうたた寝をしていたら、低温やけどを負った。
原　因…うたた寝中に、ヒーターの網に長時間触れていたため低温やけどを負ったものです。

こたつ布団が焼けた

事例２…電気こたつを使用中、こたつ布団の一部が焼けた。
原　因…布団をヒーターの網に触れる状態で使用していたため、ヒーターからの熱でこたつ布団が焼けたものです。

低温やけどとは？

比較的低い温度（44～50℃）でも長時間にわたって皮膚の同じところに触れていると筋肉などが壊死するために「低温やけど」をおこします。

「低温やけど」は痛みは弱いですが、実際は皮膚の深い部分にやけどをおこして皮下組織が壊れたりして、植皮手術が必要になることがあります。

アドバイス

- こたつや湯たんぽなどに長時間触れていると低温やけどをおこすので、注意してください。
- 布団をこたつの中に押し込んで使用すると火災等の原因になるので、正しく使用しましょう。

コードやプラグなど配線器具の事故が発生しています

このような使い方をしていませんか？

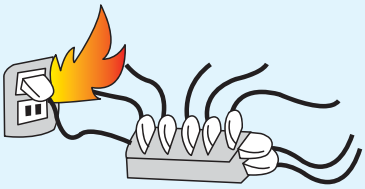

たこ足配線をする

コードの上に物をのせる

コードを引っ張る

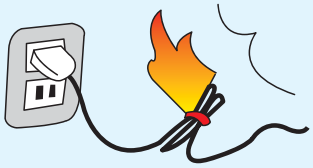

コードを束ねる

たこ足配線でコードが加熱して発火

事例３…集合住宅の一室から出火した。
原　因…電気ストーブや電気こたつなど６個の電気製品をたこ足配線で使用していたため、許容電流を超えてしまい、コードが加熱して発火したものです。

電気カーペットのコード部分から発火

事例４…電気カーペットの使用中、「パチッ」と音がしてコード部分から発火し、近くに置いていた衣類の一部が焦げた。
原　因…プラグの刃に曲がりや、コードの被膜に傷がみられたことから、コードをもので踏みつけたり置いたりしていたために断線し、火花が飛んだものです。

アドバイス

- たこ足配線は、許容電流を超えると発火の原因になるので、配線器具の使い方に注意しましょう。
- 電気カーペットのコントローラー部にイスなどを乗せたり、カーペット本体にタンスなど、重いものを置いたりしないでください。

出典：nite　製品安全センター資料より

『標準営業約款制度［Sマーク］をご存じですか！』

厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、消費者（利用者）擁護に資するために法律で定められた制度です。

「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」が、厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録でき、店頭にＳマークを掲げています。

登録店は、安全・安心・清潔が保証され、皆様が信頼できるお店を選ぶ際の大きな目安となります。

また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

詳しくは、㈶福井県生活衛生営業指導センター　（**0776-25-2064**）までお問い合わせ下さい。

担当課：福井県健康福祉部医薬食品･衛生課

消費者啓発の出前講座へ講師を派遣します！

町内会、婦人会、老人会、PTAの会合、企業・職場の研修、小・中・高校等の集まりにぜひご活用下さい！

講　　師	県消費生活センターの消費生活相談員または「講師養成講座」修了生
テーマ（例）	「悪質商法にご用心」、「被害にあわないための心構え」、「賢い消費者になるために」、「事例に学ぶ消費者トラブル対処法」など
派遣対象/条件	①県内での町内会、公民館、婦人会、老人会、職場、小・中・高校等の様々な集まり ②参加人数：少人数（10名程度）でも可能です。ご相談ください。 ③講座時間：１回30分～１時間程度。寸劇での出前講座もあります。
派　遣　料	無料
申込み方法	講座開催の３週間前までに、お申し込みください。 日時、場所、参加人数、テーマ、申請者の連絡先等が必要です。
申込み・問い合わせ先	●福井県消費生活センター　TEL0776-22-1102　FAX0776-22-8190 ●福井県嶺南消費生活センター　TEL0770-52-7830　FAX0770-52-7831 ●各市町消費生活相談窓口

※申込み用紙は、こちらからもダウンロードできます。http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/demaekoza_d/fil/004.pdf

「消費者力」クイズの答え

①　水産物の表示は、養殖された水産物を販売する場合は「養殖」の表示が必要ですが、「天然」の場合、表示義務はありません。
加工食品の原材料名は食品添加物以外の原材料の重量の多い順に、次いで食品添加物の重量の多い順に記載します。

私たち、がんばってます！

「越前町朝日婦人会」

朝日婦人会は若い会員も多く、とても活気があります。そんな会員さんの関心は何と言っても「食」。“毎日食べる物だからこそ安心で安全な物を…”と毎年地区文化祭では、手作りおやつの親子体験教室を開催しています。また、今年２月には無添加の「みそ作り」に挑戦しました。今後も、消費生活に関する活動を進めていきたいと思います。

連絡先：越前町総務課内　☎0778-34-8700

このコーナーに掲載する消費者団体を募集しています。

消費生活のご相談は…

福井県消費生活センター
☎ 0776-22-1102
FAX 0776-22-8190
〒 910-0858　福井市手寄１丁目４-１（AOSSA７階）

福井県嶺南消費生活センター
☎ 0770-52-7830
FAX 0770-52-7831
〒 917-0069　小浜市小浜白鬚112（つばき回廊業務棟３階）

（個人情報苦情相談も受け付けています。）

受付時間
9:00～17:00

土・日曜日も相談を受け付けています

福井県消費生活センターホームページ
http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/index.html

※市消費者センター、町相談コーナーでも受け付けています。

消費者ホットライン　**0570-064-370**
身近な消費生活相談窓口につながります。

発　行／福井県安全環境部県民安全課
〒 910-8580　福井市大手３－１７－１
☎ 0776-20-0287
FAX 0776-20-0633

ふくい　健康長寿の福井